

令和3年9月30日

保護者 様

東京学館浦安高等学校

校長 大澤 次郎

緊急事態宣言の解除に伴う教育活動について（お知らせ）

日ごろ、本校の教育活動に、御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が10月1日（金）から解除されることとなりました。これまで分散登校・時差登校と併せて実施し、短縮日課としてきました。皆様の御理解・御協力を得て、本校でも感染状況が改善されています。

つきましては、10月2日（土）からは下記のとおり平常日課といたします。ただし、10月14日（木）までは移行期間として、部活動等においては制限を継続するところもございます。感染者数等は減少しつつありますが、いまだ予断を許さない状況は継続しており、私たち一人一人が、感染拡大防止に向けて警戒を緩めない必要があります。

なお、国の感染防止対策の動向によっては、予定を変更する場合がございます。御迷惑や御心配をおかけしますが、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 授業日課

(1) 全ての学年で、平常日課といたします。

※ 感染症に係る出欠の扱いは、概ねインフルエンザ等と同様に扱います。平常日課の再開に伴い、感染不安を理由とした欠席は、原則として通常の欠席として扱いません。

(2) 学校行事

感染拡大防止に配慮しながら、状況を考慮して可能な範囲で実施します。

2 部活動

(1) 10月14日（木）まで

- ① 活動時間は3時間程度とし、感染防止対策を徹底する。
- ② 練習試合は、公式大会が開始される2週間前から実施を可とし、県内に限る。
- ③ 全国大会等に出場が決まった場合は感染防止対策を徹底した上で、県外での練習試合等を可とする。

(2) 10月15日（金）以降

- ① 県内、県外チームとの練習試合、合同練習を可とする。

② 演奏会等の観覧者は学校関係者など必要最小限とする。

3 その他

- (1) これまでどおり感染症予防対策を実施してまいります。熱中症対策と併せて、健康の維持管理に御留意ください。
- (2) 登校前に検温を済ませ、発熱（微熱も）等の風邪症状がある場合は、登校を控えてください。無理して登校せず、早めに医療機関を受診してください。（別紙「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止願」《本校ホームページからダウンロードできます》を提出してください。）
- (3) 同居する御家族が発熱等の風邪症状がある場合またはPCR検査を受ける場合にも、生徒本人の体調不良の有無に関わらず、登校せず健康観察をしてください。
- (4) 生徒が、新型コロナウイルスワクチン接種（副反応を含む）を受ける場合は、出席停止の扱いになります。
- (5) 学校では、換気や手指消毒、検温等の感染防止対策に配慮しておりますが、マスク等は各自で御用意ください。